令和８年度第１回高知県環境審議会議事録

日時：令和８年８月３日（月）13:30～15:30

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE　３階　大ホール「桜」

出席委員：一色会長、石川委員、井原委員、岡村委員、佐藤委員、長門委員、
澤村委員、岩神委員、岡﨑委員、古味委員、高橋委員、武内委員、
時久委員、野村委員、濵田委員、細川委員、吉澤委員
オンライン参加：常川委員、康委員

事務局：林業振興・環境部部長、林業振興・環境部副部長（総括）、環境計画推進課、
その他関係課

１　開会

２　林業振興・環境部長あいさつ

３　会議録署名委員の指名

審議に入る前に会議録署名委員の指名を行う。

運営規程により会長が指名することとなっており、「細川委員」と「野村委員」にお願いする。

４　報告事項

（１）水環境部会

令和８年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について、水環境部会　井原部会長より資料１に基づいて説明を行った。

（質疑応答なし）

（２）自然環境部会

千尋岬鳥獣保護区特別保護地区の指定について、自然環境部会　石川部会長より資料２に基づいて説明を行った。

（質疑応答なし）

（３）生活環境部会

第６期高知県廃棄物処理計画について、生活環境部会　常川部会長より資料３に基づいて説明を行った。

（質疑応答なし）

（４）総合部会

高知県環境基本計画第六次計画について、総合部会　一色会長より資料４に基づいて説明を行った。

（質疑応答なし）

５　審議事項

「高知県環境基本計画第五次計画の総括」及び「高知県環境基本計画第六次計画の令和８年度事業計画」について、環境計画推進課　田村課長より資料５及び資料６に基づいて説明を行った。

＊＊＊＊　　休憩　　＊＊＊＊

【一色会長】

時間となりましたので、会議を再開いたします。

先ほど事務局から「第五次計画の進捗」と「第六次計画の今年度事業計画」について説明がありました。皆さんからご意見やご質問がありましたらお願いします。

【石川委員】

資料５の 16 ページの 28 番、資料６では、14 ページの 30 番、33 番に関連することですが、資料５の 28 番のインプット欄の「シカ被害が拡大している愛媛県との県境部(石鎚山系)での捕獲実施」という記載があります。

これは、実際に実施され、資料６の 14 ページの事業計画「狩猟期の捕獲支援や捕獲困難地での捕獲の実施等によるニホンジカの捕獲対策の推進」に盛り込まれています。

そこで、石鎚山系のシカの問題についてお願いがあります。

令和８年７月４日の高知新聞の一面で、「石鎚山系シカ食害、生息域四国西方へ拡大」という記事があります。記事の中で専門家と記載があり、この専門家というのは私のことですが、石鎚山系が三嶺の二の舞になるのではないかということです。

記事では、生育している植物の調査を行っているところが掲載されていますが、シカの樹皮剥ぎが酷いところがあり、１日かけて記者の方を色々な所に案内してシカの食害の現状を伝えました。シカの捕獲数は 2014 年と 2024 年の比較では著しく増加しています。記事の社会面の方には、2014 年と 2024 年の写真を比較して植物がどれだ

け減少しているかが一目瞭然な写真が出てます。これは、同じアングルで年度を変えて撮影しており、説得力のある写真になっています。

こういったことに対して林野庁、四国森林管理局、環境省の四国事務所、高知県の鳥獣対策課、自然共生課、愛媛県の自然保護課などが、シカのセンサーカメラの設置や捕獲対策等に取り組んでいます。

また、環境省の広域捕獲に関する支援によって、愛媛県と高知県が連携する等もありますが、各関係機関が何をやっているのかが見えづらい状況にありました。

そのような中で、2022 年に高知県の自然共生課が「石鎚山系における生物多様性保全計画(ニホンジカ対策)」という計画を立てています。

四国の中でも剣山系と並んで自然資源が豊かな観光資源であり、石鎚山系ですと UFO ラインなどにも人が集まると思います。こういった場所の自然がシカによる被害によってめちゃくちゃにされようとしている状況をなんとかしたいと思っています。

そこで、高知県が関係機関の役割や、その関係機関がどうしたらいいのかというところも含めてこの計画を立てています。

計画書の 46 ページの高知県と関係機関の役割では、関係機関連絡会を作るというような記述がございます。

高知県として、本計画に基づくモニタリングによる現状の把握を行って関係機関連絡会の構成機関と連携した対策の推進、「高知県第二種特定鳥獣（ニホンジカ)管理計画」に基づく捕獲などの個体数管理や狩猟者確保に向けた対策の実施、林業におけるシカ対策の必要性、担い手育成に対する普及啓発や支援ということを盛り込んだ形で計画を立てています。この中には、対策の推進の中に具体的な場所を特定したような計画もあり、それは自然性の高い植生、典型的な植生、生物多様性の高いもの、希少種があるところです。これがシカによって食害を受け始めたら間髪入れずに植生保護柵を張る場所を特定して、何ヶ所かはセンサーカメラをつけて、シカが来るかどうかをモニタリングしています。高知県が 21 ヶ所、愛媛県は 25 ヶ所、合計で 36 ヶ所です。5 ヶ所は県境によって重複して 36 ヶ所です。

去年の 5 月 31 日には、朝ドラの「らんまん」で有名になったキレンゲショウマ、これがシカによって食われているところがセンサーカメラに映っていました。

これはまずいということで、自然共生課が対応をしておりますが、牧野植物園が声をかけて、自然共生課の担当チーフにも参加していただいて、非常に活躍してもらいました。

柵を張るには非常に不向きな所で、岩がごろごろと積み重なっている、そういうところがキレンゲショウマは好きなんですが、そこに柵を張って、1 年経って、花が咲く頃なんで見に行ってこようかと思っています。

そういう対策もこの計画の中に組み入れた形で、実際にこうなったらこういうことをやるという部分もある。ただ、関係主体がどのように役割分担をしながら連携していくか、また連絡会の在り方については、これからの課題として取り組む必要があります。これも含めて計画が 2022 年から 2026 年、今年度までなので、更新する場合は今年中にその計画を練り直さないといけない。この連絡会を作るのはハードルが高く、

私も環境省やいの町、愛媛県の人たちといろいろ相談したり話を持ちかけたりしてきましたが、主体が多くて、それぞれでやって、必要があればその時に連絡しましょうという雰囲気になっています。

ただ、新聞にも書いてあるように、非常に急速に被害が進んでいて、その対策が十分功を奏していない、十分な実効性を伴っていないことが明らかです。ですから、高知県もこういう計画を立てたので、それを改定してさらに推進していくための強力な1つのツールとして継続してやっていただきたい。お願いとしては計画を練り直してもらいたい。早急に自然環境部会がやってもいいので、ぜひご検討いただきたい。環境部会にクローズにせず、いの町の町長も実際その剣山系の酷いところを見てもらってすごい危機感を持ってもらっています。本川の支所の担当部署の人もすごくやる気があるんですけど、うまく機能しないところを打開したいと思っています。

そういったことも含めて、会に参加できるメンバーを少し広めに取って、２月に環境省の人も来ると言ってますので、参加してくれるようにお願いしておきます。なるべく早く連絡会の文書をつけてもらいたいというのは県にお願いしています。会の開催はハードルが高いので、環境省にやってもらえるといいんですが、どうやったら突破口が開けるかどうかも含めて考えていただきたい。

【自然共生課　濱口課長】

石鎚山系の計画については現在検討中でございますが、生物多様性の保全に向けては、ニホンジカの捕獲、希少植物の調査と要対策箇所への防護柵の設置、カメラ撮影や植生モニタリングなどについて、関係者とデータ共有を行って対策していくということだと思います。これについて計画更新をするか否かは検討中ですが、この取り組みを後退させていく考えではございませんので、対応させていただきたいと思っております。

他県との連携につきましては、環境省の気候変動の協議会の中で枠組みがあり、環境省から声がけするというように明記をされておりますので、そのような枠組みも活用していきたいと思っています。

また、石鎚山系の連携事業協議会で入山協力金を導入するための検討会が７月に立ち上っており、当課も参加することとなっていますので、連携を図っていきたいと考えております。

【石川委員】

入山協力金のことについては私も伺っており、非常に希望の持てる考え方だと期待しています。気候変動適応広域協議会 中国四国広域協議会については、コロナ禍に始まり、次回岡山で初めて対面であります。今月（８月）の 24 日にありますので、その時に私から環境省にお願いしておきます。今、中国山地でも大山地域でシカが非常に増えて困っていて、これはすでに去年、連絡会が持たれて大山の国立公園にある事務所でやっています。1つのモデルアクションプランとして大山地域と、四国では石鎚山系が指定されて、そこを重点的にどういうふうにやったら上手くいくか考えてみ

るモデルアクション地域になっています。中国地方はすでに動き始めていますが、四国はまだなので、強力にプッシュして環境省に働きかけていこうと思っています。

【一色会長】
石鎚山系の問題については、手遅れになる前に着手しないと、防止ではなく再生の検討になってしまいますので、ぜひ早急に取り組みを進めていただきたい。

【石川委員】
手遅れにならないうちにということが会長からもありましたが、この新聞記事を書いた記者の方も手遅れになってからでは遅いという考えで働きかけてくれて、一面に載ることになりました。

【岡村委員】
石川委員のご意見に対して、南海地震の対策といいますか予防で、南海地震の場合は植生があることによって相当斜面の崩壊を防ぐことができます。
世界的にも分かっていることですが、特に地震の場合は山の尾根から崩れ始めるということがあります。ただ、高知県含めて日本の人たちは雨の多い時期の南海地震を１度も経験していません。過去４回、昭和 21 年 12 月 21 日、宝永が 10 月末と 12 月に２回、２月に１回来ましたが、４回とも 400 年間４回の南海地震は全て雨の少ない時期、ラッキーなだけなんです。これが、４月から９月までの多雨期に来ますと、ほとんどの山の斜面は崩れてしまうということです。
植生が崩落をかなり防いでくれるという効果は明らかで、シカの食害によって災害が拡大するというのは、日頃から言われています。私も同感で、これは地震災害が拡大する方向に今行っているんだと、危機管理の部門からもメッセージを出していただいて、連携をとったほうがいいのではないかと思います。
話題が変わりまして、八代地震、明日（８月４日）でちょうど１週間になります。毎日やることが変わってきています。遺体の収容は終わったという段階で、電気も４日目には届きました。今は水道が出ないことで苦労されているという段階でございます。
高知の場合は、八代の状態で津波が入ってくるということなので、どうしても最初の揺れでけがをしない人を増やしていかないと、それが 30 分後に来る津波で死者に組み入れられていくだけなんですね。医学的な所見というのは最終的に死因というのは、最終的な所見ですから、東北でも 1 万 6000 人が水を飲んで死んだということなんですが、その前に地震でどうなっていたか分からない訳です。そこは非常に原因を特定するのが難しくて、地震の影響は難しいです。地震の後に津波が来るものですから、全部津波に流されてしまって、逃げなかったんだで一括して終わってしまいますが、そういったことはなく、実は地震でけがをして逃げられなかった人が津波に襲われてという順番があるということを理解していただかないといけない。
その中で、資料６ 22 ページの CLT が出てきますけれども、大変重要な防災の議題

でございまして、現在は皆さんご存じの通り筋交いで守るということでは、いわゆる家のねじれを木造建物ねじれを防げないということが明らかです。新・新耐震では、CLT のパネルで壁にはめ込んで金具で止めていくという、金具の補助もあり、そういう方法をとっています。新・新耐震ですが、とにかく CLT の増産や利用というのは、ここには木材産業振興課しか書いていないですが、もっともっと我々は危機管理課とも、ぜひ協働や問題意識の共有をしていただいて、そして県民にアピールしていただきたい。

移住しなくてもいい、住んだまま CLT で壁に張っていけば、家が少なくとも余震で潰れるということを防げることをとにかくアピールしていただいて、これが CLT の増産とか利用にも繋がっていくと思います。

まだ他にも木材産業振興課担当と危機管理課の共同の部分がありますが、長くなりますので CLT という材料を取り上げて、人の命を守るということと県民が分かりやすい耐震の補強法をぜひアピールしていただきたいと思います。まさに、その環境保全が人の命を守ります。それに繋がっているということを県民の方が認識していただくことが、この会としては極めて重要なアピールポイントだと思っています。

とにかく、本当に毎日毎日少しずつ環境の改善に向かって努力されているのを、一挙に無にしてしまうのがこの巨大災害で、本当に考えれば考えるほど、何か頭がおかしくなりそうなぐらい冷静になれないんですけど。ただ、それが高知県では過去には 92 年から 147 年の間隔で来る。今年ちょうど 80 年でございますので、前回は 92 年目に来ましたが、それよりは早く来るだろうということで、それはもうすぐということはお分かりだと思います。何としてもその前に、けがをする人、もちろん亡くなる人も防がなくてはいけない。環境審議会としても CLT のアピールと極めて重要なツールになるということを危機管理と合わせて認識いただければ、県民にとってそんなに難しい問題ではないんだと。

要するに今の公的な補助で十分にできる範囲で、地震に倒壊しない家を、家屋を作るということは可能であるということを、ぜひ部署をもっと広げてやっていただけたらというふうに思いますがいかがでしょうか。

【木材産業振興課　嶋崎課長補佐】

岡村先生のご意見を踏まて、今後、CLT の PR 等を含めて検討させていただきたいと思います。

【時久委員】

資料６の 25、26 ページです。せっかく数字があるので、お話をさせてもらおうと思います。今、子供たちが環境教育の中でどんなふうに育っているかという姿をご紹介します。25 ページの目標指標、「環境を守るために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」があり、小学校が 91、中学校が 87、「今後、社会に対し色んな行動を起こしていきたい」というが高校生 85％という数字が出ています。26 ページに、どういう中身をやっているかを書いてくださっていて、教育が非常に今充実してきているなと

思います。教えられる教育だけでは子供たちが待ちの姿勢になるので、環境活動という学びで子供がみずから動き出すことをやっていくという方向なので、とても良い方向に進んでいると思っています。

その一例として、今日はエコクラブの子供たちが自主企画した「ストップ地球温暖化・地上資源の有効活用講演会」の資料を持参しました。本年８月９日（日）に、香美市立中央公民館で行ったものです。

子供たちの活動発表後、香美市環境課の方にプラスチック容器包装のリサイクルの話を、それから、エフピコのリサイクル工場のシニアマネージャーさんから１時間ぐらいのお話と質疑応答という内容です。

子供が何かしたいと思ったときに、１人では出来ないけど、集団でどんどん膨らませて企画ができていく実例としてお伝えしたくて持ってきました。

資料の２枚目と３枚目をご覧ください。子供たちがどうしてこの講演会を企画したということを説明させてもらうのに口頭発表だけでは固有名詞がたくさんあって聞き取りにくいのではないかということで、こちらを配って聞いてもらうために作った文章です。子供たちが感じて、気付いて、ショックを受けたり考えたりみんなでやっているうちにどんどんやることが膨らんでいって、企画が出来ていく。行動力、発信力があるという、そういう子供に高知県の子供が段々育っていっているんだということをご紹介したくて持ってきた物です。今の子供の姿と思って、紹介しました。ありがとうございました。

【一色会長】

ありがとうございました。特にこういう地域での、子供を中心とした活動というのはなかなか県の方で、情報集約は難しい物ですが、ぜひ計画の進捗状況の指標としても挙げられてますので、もう少し具体的な事例を集めて頂くということが、完全に数字を集めるだけが重要ではなくて、その辺もぜひしていただきたいと思います。

他にございませんか。

【井原委員】

戦略１について、２点ご質問があります。

温室効果ガスの排出量のことですが、第五次計画の資料で言うと１ページの１番、これ見ると、令和５年度で 49％削減という数値が出ていて、それに対して、第六次計画の目標値、３ページの整理番号で言うと３ページの上の方、第六次の目標値が 47％となっていて、そのまま受け取ると、現状よりも後退している目標なのかなと受け取れてしまうので教えていただきたいです。

また、高知県は人口減少も激しいので、何もしなくてもおそらく減ってくる分はあるかと思いますが、そういった効果は見込んでいるのかというところ。

逆に、最近暑い日が続くので、電気消費量なども増えていくということもあると思いますが、そういった変化も見込んだ上で計画を作られているのか、その２点について教えてください。

【環境計画推進課　課長　田村　和彦】

温室効果ガス削減の数値については、ご指摘の通り資料５の１ページに記載しております。第五次計画の目標及び第六次計画においても、目標としては令和 12 年、2030 年度に 47%以上目標というのが大きい目標として挙げているところでございます。

この数字につきましては、１つは、”排出する量”から”森林の吸収量”を差し引いた数字で計算をするようになっており、この計算・数字を積み上げた結果、令和５年度は 49%になっております。この 49%の実態としましては、吸収量が目標を立てたときよりも大きく見込まれるため、その分その差し引きが増えたということで、非常に良い達成状況になっているというところでございます。

一方で、排出量の 2030 年度までの目標というものも立てております。

そこに対しては、達成してない状況ですので、実質の排出量としては上回っているように見えますが、単純に産業や家庭から出る排出量としては、まだ 2030 年度の目標に達してないので、引き続き目標に向けて取り組んでまいります。

その上で、目標値の変更等につきましては、令和５年の数値も２年前の目標値、数値から、統計上出てきたのが最近でございまして、2030 年度目標については、今後の状況を踏まえながら見直しも含めて検討してまいりたいと考えております。

ご質問、もう１点ありましたが、人口減少の中での状況や暑い中での電気消費量を考慮に入れているのかというお話については、個別に細かく数字の中に反映は出来ていないところはございます。数字のトレンドを見ながら積み上げている点もありますので、個別には出来ていないところもございますが、一方で産業というのは事業が少なくなっていく中でも、産業を保っていく伸ばしていくという中において、削減量を比較したときに１つの生産に対してかかる排出量がどれぐらいかというのも削減していくという点を、数字で押さえながら進んでいきたいと考えております。

その中において消費電力を減らしていく、省エネであったり、自家消費型という形で電気自体を作り出していくような取り組みも進めることによって、脱炭素を進めていくという方向で計画を進めておるというところでございます。

【井原委員】

ありがとうございました。

最初の質問は分かったような、分からないようなところですが、要は、純粋な排出量から吸収量を引いた部分なので、例えば、目標としては純粋な排出量と吸収量、個別に数値を出すのが誤解を生まない良い資料かなと思いました。今のままだと、単純に目標が後退しているように出てしまうので、ここは分けられた方が良いのかなと思いました。

２点目の方は、仰られたことはその通りですけども、削減が着実に進んでいるとか、そういうのをはっきり言おうと思うと、やはり人口減少でどれくらい見込むとか、そういったある意味自然に減っていく分と施策を何かやったことによったアウトカムとして事実減っていく分をできたら分けて、数値として出されていく方が良いのかな

と思いました。非常に難しい作業であるというのは理解しておりますので、すぐできるかは分からないですが、そういったところはきちんと分けて考えて書かれて、公にするときにも分かりやすく発表されていくのが良いのかなと思いました。

【環境計画推進課　課長　田村　和彦】
ありがとうございます。ご指摘のように、数値として見せていくときに分かりやすくというところで、誤解を生みかねない数字の見せ方というところがあろうかというご意見であったと思いますので、その点については引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。
我々としても取り組みの成果がどう結びついたかは示したいというところもあります。それによって、森林吸収量などの部分に関しましては、林業における再造林の取り組みや、皆伐・間伐の適正な運用等によって増えてきた部分もありますが、直結して数字を出しにくいところもあり、そのあたりを取り組みの成果として、分かりやすく誤解がないように、どのように伝えられるのかは、本日いただいたご意見を踏まえて、引き続き検討してまいります。ありがとうございます。

【林業振興・環境部　副部長　吉本　昌朗】
補足をさせていただきます。田村の方から申しました温室効果ガスの削減というものが今お話させていただきましたように、排出を減らすという部分と、いくら吸収をしているのかというものが国際的にもトータルになっておりまして、その数字の出し方というのは、やはりこういう形になると思っております。
一方で、その両者分けた方が分かりやすいのではないかというようなご視点はまさにその通りかと思いますので、吸収量の内訳のようなものにつきましては、資料として実績が出たときには分かりやすく知らせるように、工夫をさせていただきたいというところが１つです。
もう１つは、そのトレンドとしての人口減少や、そういったものがどう効いてくるのかということにつきましても、資料の中で、これまでの示し方でも１つの工夫としましては、「世帯１世帯あたりの吸収量」がどういうトレンドになっているか「人口１人あたりの排出削減量」はどうなっているか、というような見せ方ということもこれまでも工夫してございますので、またそういった資料の中で分かりやすい説明を心掛けていきたいと思っています。

【一色会長】
ありがとうございました。会議の時間の都合もございますので、大変申し訳ございませんけれども、要望、意見は以上で終了させていただきたいと思います。
なお、委員の皆さんの中でさらにご意見・ご質問ある方は個別に事務局の方にご連絡いただければ幸いです。
それでは、本委員会で話されましたご意見等を踏まえて今後の事業をしていく上での参考にさせて頂きたいと思いますので県の方はよろしくお願いします。

以上をもちまして令和８年度第１回高知県環境審議会を閉会いたします。